

丹波市生涯学習基本計画（後期計画）策定の方向性について

1. 基本的課題

近年、少子化による人口減少、急速な高齢化、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立拡大など様々な問題に直面しています。今後、人口減少の更なる進行や人生 100 年時代など更に大きな社会の変化が訪れようとしています。特に人生 100 年時代には、「高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要」があり、その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあると言われています。一人ひとりが学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域の活動に生かすことのできる「生涯学習社会」実現への取組みをより強固に進めていく必要があります。

一方で、地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総がかりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要といわれています。

2. 丹波市生涯学習基本計画（平成 27 年度から令和 6 年度）

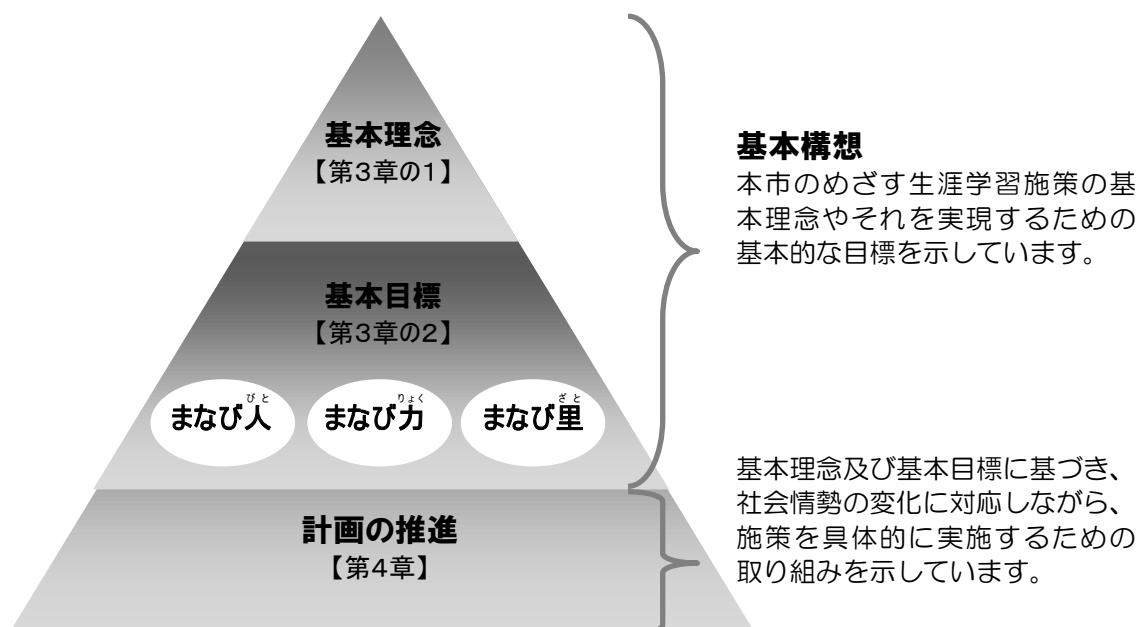
(1) 基本理念

たんばにひろげる まなびの輪 ～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり

(2) 基本目標

1. まなび人を増やそう ～生涯学習に興味関心を持ち、取り組む、まなび人を増やそう～
2. まなび力を育てよう ～継続して学び、主体的に学びをつくる、まなび力を育てよう～
3. まなび里をつくろう ～地域の魅力に気づき、学びを生かすことのできる、まなびの里をつくろう～

(3) 計画の構成



(4) 計画の期間

計画の期間は、基本理念と基本目標を示す「基本構想」を平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とし、具体的な取り組みを示す「計画の推進」については、前期 5 年間（平成 27 年度から平成 31 年度）とします。ただし、計画期間中に社会情勢の変化や国の方針変更などにより、修正の必要が生じた場合は見直します。

3. 国・兵庫県の動向

(1) 第3期教育振興基本計画（文科省）

- ① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ② 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進
- ③ 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて見につけるための社会人の学び直しの推進
- ④ 障害者の生涯学習の推進

(2) 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（中教審答申）

- ① 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり
- ② 開かれ、つながる社会教育の実現

(3) ひょうご教育総合プラン（兵庫県教委）

- ① 学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進
- ② ライフステージに応じた学びの充実

4. 見直しの方向性

中教審の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、今後地域における社会教育の果たすべき役割は、「社会教育」を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりといわれています。

人口減少、高齢化など多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応策として、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要であり、そのためには、社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような、「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」や首長、NPO、企業等と幅広く連携・協働する「ネットワーク型行政の実質化」、また、学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押しすることが必要となります。

「社会教育」を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりは、丹波市生涯学習基本計画の基本目標にある「まなび人を増やそう」、「まなび力を育てよう」、「まなび里をつくろう」と重なる部分が大きく、後期計画において更なる知識循環型生涯学習を推進していきます。

また、社会教育法の改正により、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

「地域学校協働活動」は、後期計画の新たな視点とし、持続可能なまちづくりを進めていくなかで、次代を担う子どもたちが、ふるさとに愛着を持ち、これからの社会を生き抜く力を地域総がかりで育てていく必要があると考え、地域と学校がこれまで以上に連携・協働し子どもたちの成長を支えていく体制づくりを推進していきます。

5. 見直し方法

(1) 生涯学習アンケートの実施

アンケート内容については、本計画の策定前に行ったものとはほぼ同内容とし、生涯学習に関する市民の意識がどのように変わったかなどを検証していきます。

- ① 調査地域 : 丹波市全域
- ② 調査対象者 : 市内在住の満18歳以上の市民
- ③ 抽出方法 : 住民基本台帳から2,000人を無作為抽出
- ④ 調査期間 : 令和元年6月3日～6月17日
- ⑤ 調査方法 : 郵便配布・郵便回収

6. 策定に向けたスケジュールについて

(1) 第1回審議会

日時：令和元年5月21日（火）午前7時から

内容：委嘱書交付、正副委員長の選出、諮問、協議、委員研修

(2) 市民アンケートの実施

市内在住18歳以上の市民2,000人を対象に実施する

(3) 第2回審議会

日時：令和元年7月下旬 ※正副委員長協議で確定

内容：アンケート結果の検証、アンケート結果に基づく後期計画の策定内容について

(4) 第3回審議会

日時：令和元年9月下旬 ※正副委員長協議で確定

内容：後期計画の策定内容について

(5) 第4回審議会

日時：令和元年11月中旬 ※正副委員長協議で確定

内容：後期計画の策定について（内容確定）

(6) パブリックコメントの実施（令和2年1月）

(7) 後期計画の確定（答申書）（令和2年2月）

パブリックコメントによる意見の対応、答申書の作成については、正副委員長との協議により決定します。